



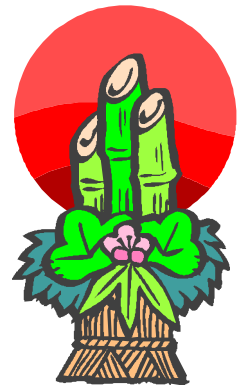
## 新年のご挨拶；中央地区里親会 会長 太田 正一

新年あけましておめでとうございます。

会長の任を拝して二回目のお正月を迎えました。会長とは名ばかりで、何をするにも一つ一つ先輩の皆さまに聞いては走り回る私ですが、今年もよろしくお願ひいたします。

今年の私の目標というか願ひとでもいうことは、中央地区里親会を退会した里親さんの再入会と、まだ入会していない里親さん達の加入を一人でも多く実現したいと考え、機会あるごとにお願ひをしていこうと思っておりますので、ご支援くださいますようお願いいたします。

また、明年2015年は北海道里親研修大会・全国里親会北海道地区里親研修大会を、私たち中央地区里親会が中心となって運営することになっておりますので、皆さまの知恵と力をお貸しくださるようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



## お知らせ；クリスマス・プレゼントを贈りました

毎年の恒例となっておりますが、養育里親さんのもとで暮らしている子どもさん達に、中央地区里親会からささやかなクリスマス・プレゼントとして図書カードを贈りました。

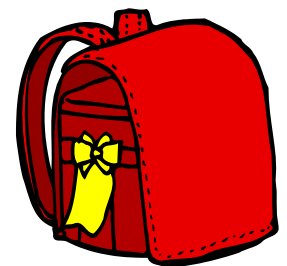
中央児童相談所から提供を受けた11月1日の時点での養育状況に拠っておりますので、それ以後に委託された子どもさんには送られていませんが、ご了解をお願いいたします。もし間違いがありましたら、事務局までご連絡をくださるよう、お願ひいたします。



## お知らせ；ランドセルの寄贈について

かつて「タイガーマスク・伊達直人」を名乗る匿名の人から、養護施設にランドセルが贈られることが話題になったことがありましたが、それとは関係なく全国里親会から道里連（北海道里親会連合会）を通して、ランドセルの寄贈について連絡がありました。

昨年に引き続いて「株式会社セイバン」様から女の子用のランドセルが寄贈されることになり、希望される方は1月9日までに道里連に申し込むことになっております。中央地区里親会の会員に委託中で、来春にぴかぴかの一年生になる予定の子は4人いますが、残念ながら女の子は一人でした。該当される里親さんには既に連絡をしていますが、万一、名簿の記載漏れや間違いなどがあつて、入学予定の子がいるのに連絡を受けていないという里親さんがいましたら、1月8日までに事務局へご連絡ください。



## 今日、お届けする資料は

- 中央地区里親会報「わらび」第37号  
沢山の方から原稿を寄せていただき、広報を担当していただいた佐藤さんと田中さんのおかげで立派な会報が出来あがりました。次の号にはまだ投稿されていない方からの原稿もお待ちしています。
- 平成26年度厚生労働省家庭福祉対策関係予算案の概要（抜粋）  
”社会的養護の充実”のための予算が増額されていますが、相変わらず養護施設中心の予算が目立っているように思えます。里親会を通じて要望していた「里子の自立支援のための施策」等はどうなったのでしょうか？

あなたの笑顔が見たいから

中央地区里親会

**情報：特別養子縁組に育休給付金(朝日新聞:2013年12月28日)**

小さな子どもを養子にむかえる場合、育児休業の給付金を普通の親子と同じく受けられるようにして欲しい——。いったん棄却されたこんな訴えを、審査し直した国の労働保険審査会が初めて認め、給付金が受けられる見通しとなった。【後藤絵里】

訴えていたのは東北地方の看護師の女性(45)。昨年、血縁のない男児を戸籍上実子と同じあつかいとする「特別養子縁組」でむかえ、1年の育児休業をとった。その際、給付金を受けようとしたが、地元のハローワークは「試験養育期間中は法律上の親子ではない」として認めなかった。

特別養子縁組は裁判所の審判をへて成立する。それには6カ月以上の試験養育期間が必要だ。その間、子どもは「同居人」のあつかい。法律上、親子関係が結ばれていないために不支給となった。

女性は国の労働保険審査会に再審査を求め、同審査会は27日までに処分を取り消す決定をした。不支給だった約6カ月分の給付金がさかのぼって支払われる。

審査会は、試験養育中でも実態は親子関係が結ばれているのに、給付金が受け取れないのはおかしいと判断。特例として支給するのは妥当だと結論づけた。厚生労働省は「重く受け止めて対応を検討する」(雇用保険課)という。不支給にならないよう仕組みを見直す。

制度に詳しい早稲田大学法学部の棚村政行教授(民法)は、「仕事と子どものどちらかを諦めざるを得なかった養親家庭に朗報だ。共働き世帯は増え、家族のありようは多様化している。実態に即して家族を支援する流れが強まってほしい」と話す。

**情報：「子どもシェルターレラピリカ」がオープンします。**

「今晚帰ってご飯を食べ、眠る場所がない」という子どもたちのための緊急避難場所として「レラピリカ」が、このほど北海道で初めて子どもシェルターとして札幌で開設されます。「レラピリカ」は、特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカによって作られ、運営されます。

NPO法人の内田信也理事長はオープンに当たって、「家庭で養育放棄や虐待を受けて逃げ出してきた子ども、児童福祉施設を退所した後に行き場がない子ども、帰る場所がなく非行に走ってしまった子ども……。私たちの近くには、成長して自立するまで大人の援助を必要としている子どもたちがいます。子どもは、大人が守り育てるべき「宝」であり、次世代を担う子どもたちが安心して伸び伸びと成長できる環境を整えることは私たち大人の責務です。私たちは、居場所のない子どもたちのために、「子どもシェルターレラピリカ」を作りました。」と書かれています。

居場所のない子どもや、相談を受けた大人・機関は、レラピリカに電話してください。

電話番号は、011-273-3125 です。

ただし、現在の所レラピリカは女の子のためのシェルターであり、男の子のためのシェルターがまだないのが残念ではありますが、貴重な第一歩であると思い、私たち里親としても支援していくことが出来たらと思います。

**お知らせ：中央地区里親会のパンフレットを作成しました**

一般の方に対して里親制度について説明し、里親になることを勧めるとともに、里親会とその活動について紹介するパンフレットを作りました。事務局では社会的養護に関する催しや、市役所などの公共施設に置いて、里親制度や里親活動への理解を得るために利用します。会員の皆さんのもとにも、とりあえず5部ずつお届けしますので、友人やご近所で里親制度に興味のある方、里親になることを誘いたい方などに渡して、紹介や説明する時に利用していただきたいと思っております。